

震度6弱 どんな揺れ？

新しい震度解説表の概要

震度	人の体感	屋内外の様子
7	はわなないと動けない	固定なしの家具のほとんどが移動し、飛ぶことも
6強	立っていることが困難	固定なしの家具のほとんどが移動し、倒れるものも
6弱	物につかまらないうと歩けない	固定なしの家具の大半が移動。壁のタイル破損も
5強	大半が恐怖を覚える	棚の食器類など落ちるものが多い。車の運転が困難
5弱	ほとんど目が覚めます	据わりの悪い置物の大半が倒れる。電柱が揺れる
4		棚の食器類が音を立てる。電線が大きく揺れる

- ・震度4程度以上で、鉄道や高速道路は運転見合わせや速度・通行規制を行う
- ・震度5弱程度以上で、エレベーターは自動停止も
- ・震度6弱程度以上で、事業者が災害用伝言ダイヤルなどを提供

耐震性を考慮 被害の目安

気象庁は23日、地震の震度ごとに予想される揺れ方や被害の目安を示す「震度解説表」の改定版を公表した。建物被害の目安を、耐震性の程度に応じたきめ細かいものに改めた点が特徴で、4月以降の防災活動で活用を始める。

改定は震度6弱を記録した昨年6月の岩手・宮城内陸地震で、「解説表に比べて被害が小さい」との批判を受けたのがきっかけ。昨年12月から専門家の検討会で改定作業を進めてきた。見直しは1996年の解説表作成以来初めて。

検討会は同じ震度でも建物の耐震性の違いで被害が大きく異なる点を重視。建物の倒壊以外のひび割れや瓦の落下などの被害も考慮して、被害実態を表現することにした。

その結果、例えば耐震性の低い木造建物が震度6弱

の地震に襲われた時の被害は、旧解説表では単に「倒壊するものがある」とされていたが、改定版では「倒れるものがある」のほか、「ひび割れ・亀裂が多くなる」などを新たに加えた。

揺れの感じ方についても、震度5強の「多くの人が行動に支障を感じる」を、物につかまらないうと歩くことが難しいにすると、想像しやすい表現に。鉄道や通信、エレベーターの被害の目安も付け加えた。

気象庁は解説表の「概要版」を、4月以降、ホームページなどで公開する。